

上荒川公園及び公園内体育施設に係る指定管理者選定基準

【審査の方法】

- ・各項目とも3点満点又は5満点とする。
- ・それぞれ次の基準にて採点し、基準に満たない場合は0点とする。

採点基準			極めて良好	標準	不十分	基準に満たない	
点数			3	2	1	0	
採点基準	極めて良好	良好	標準	やや不十分	不十分	基準に満たない	
点数	5	4	3	2	1	0	
テーマ	項 目						配点
施設管理の基本的な考え方	・指定管理者として、公の施設の管理に対する考え方が適切に示されているか						3
	・指定管理に必要となる関係法令等(遺失物・拾得物に関する取扱い含む)の理解を深めるための取組み方法などは具体的に示されているか						5
	・指定管理者として考えられる市民サービスの向上について、目標値の設定やそれに必要な方策、考え方は適切に示しているか						5
	・指定管理者として考えられる施設管理をする上でのコスト縮減について、目標値の設定やそれに必要な方策、考え方は適切に示しているか						5
	・指定管理者としての権限・責任、指定管理者と市との役割分担を明確に理解し、自主的に運営できる体制が確保されているか						5
安定した管理・運営体制の確保	・指定管理者として、運営業務の基本的な考え方は、民間事業者等のノウハウを活かした効率的な内容となっているか。						5
	・施設を管理する上で適切な職員配置数、責任の所在が示されているか						3
	・指定管理者として施設の管理運営に関する専門的知識や資格、経験を有する人材の配置が示されているか						3
	・職員の管理・相談体制や接遇や対応知識、専門性など業務水準を維持・向上するための具体的な方法が示されているか						5
	・安定した人材確保の点から、職員の適切な雇用、労働条件の確保のため、労働関係法令の遵守とともに、特色ある取組みがなされているか						5
	・類似施設の管理実績は、そのノウハウを活かすことができるものか						5
施設の適切な維持・補修計画	・指定管理者として、維持管理業務の基本的な考え方は、計画的かつ専門的な視点から適正な方法で示されているか						5
	・利用者の安全な利用を図るために、修繕箇所等の把握手法は具体的に示されているか						3
	・安全、快適な施設利用のための日々の公園内、施設内の維持管理・保守点検、設備の保安等の計画、不測の事態への対応体制、内容等は適切か						5
質の高いサービスの提供・施設の利用促進に向けた取組み	・より多くの市民の利用促進につながるような情報発信や施設の認知度向上の取組み、その頻度は具体的に示されているか						3
	・多様化・複雑化するニーズへの対応として、数値目標だけではなく「市民満足度」や「地域貢献度」といった定性的な効果の評価法が示されているか。						5
	・モニタリングした内容や利用者ニーズを施設管理・運営に反映させる方法や、満足向上のための具体的な提案が示されているか						5
	・多様な利用者が施設を利用することについての要配慮者への対応などは示されているか						5
	・自主事業は実現性があり、施設の利用向上、スポーツ振興、施設の魅力を最大限に活かす工夫と収益性の観点があるか						5
	・自主事業には地域活動や地域(市内事業者など)と連携した取組みが考えられているか。						5
危機管理体制	・安全管理マニュアル(事故防止、事故発生時、緊急時対応、防災など)の策定状況と、職員への周知、指導方法は適切に示されているか						5
	・個人情報保護の保護・管理に関して適切な措置がとられているか						5
合 計							100